

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書(案)

後期高齢者医療制度は、75歳という歳を重ねただけで、これまで入っていた医療保険から追い出し、別枠の医療制度に囲い込み、保険料は年金からの天引きで2年ごとの見直しで引き上げ、受けられる医療を制限するなど、高齢者を年齢で差別する医療制度である。

本制度に対する国民の怒りは実施から6カ月以上たった今も広がり続けている。制度の廃止・見直しを求める意見書を可決した地方議会は638に達し、35都府県の医師会も制度の廃止・見直しを要求している。

先の通常国会では、本制度の廃止法案が参議院で可決された。また、舛添要一厚生労働大臣が「本制度に代えて、新制度の創設について検討する」と発言し、麻生太郎新総理も自民党総裁選挙の中で、制度の「抜本的見直し」を表明したことは、本制度の破綻を認めたものであり、廃止するしかない。

よって政府及び国会は、後期高齢者医療制度を廃止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2008年 11月 日

摂津市議会

(日本共産党提出)